

議案第39号

令和3年度南伊勢町一般会計補正予算（第1号）

令和3年度南伊勢町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,926,446千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年3月17日提出
南伊勢町長 小山 巧

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 町債		1,336,914	40,000	1,376,914
	1 町債	1,336,914	40,000	1,376,914
歳入	合 計	9,886,446	40,000	9,926,446

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 農林水産業費		424,208	40,000	464,208
	3 水産業費	233,347	40,000	273,347
歳 入	合 計	9,886,446	40,000	9,926,446

第 2 表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港施設整備事業	千円 14,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から据置期間を含めて、12年以内に借入先の融資条件に従い償還する。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 54,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から据置期間を含めて、12年以内に借入先の融資条件に従い償還する。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 町債	1,336,914	40,000	1,376,914
歳入合計	9,886,446	40,000	9,926,446

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 農林水産業費	424,208	40,000	464,208		40,000		
歳出合計	9,886,446	40,000	9,926,446		40,000		

2 歳 入

款21 町債

項1 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産業債	71,500	40,000	111,500	2 水産業債	40,000	漁港施設整備事業債 40,000
計	1,336,914	40,000	1,376,914			

3 歳 出

款 5 農林水産業費

項 3 水産業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
5 漁港建設費	53,066	40,000	93,066		40,000		14 工事請負費	40,000	漁港機能保全工事 40,000	
計	233,347	40,000	273,347		40,000					

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	補 正 前		当該年度末 現在高見込額	補 正 後		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中増減見込			当該年度中増減見込		
			起債見込額	元金償還見込額		起債見込額	元金償還見込額	
1.普通債	8,864,231	9,259,621	1,044,600	924,359	9,379,862	1,084,600	924,359	9,419,862
(1)総務債	877,028	738,541	45,800	153,765	630,576	45,800	153,765	630,576
(2)民生債	1,057,123	1,423,346	385,500	106,796	1,702,050	385,500	106,796	1,702,050
(3)衛生債	1,749,947	1,743,713	99,800	111,865	1,731,648	99,800	111,865	1,731,648
(4)農林水産業債	553,731	576,613	71,500	75,184	572,929	111,500	75,184	612,929
(5)商工債	250,863	261,289	47,900	24,053	285,136	47,900	24,053	285,136
(6)土木債	938,942	1,314,576	242,100	65,629	1,491,047	242,100	65,629	1,491,047
(7)消防債	1,965,110	1,816,487	39,000	204,063	1,651,424	39,000	204,063	1,651,424
(8)教育債	1,471,487	1,385,056	113,000	183,004	1,315,052	113,000	183,004	1,315,052
2.災害復旧債	173,058	227,820	0	26,489	201,331	0	26,489	201,331
3.その他	3,758,179	3,591,051	292,314	370,999	3,512,366	292,314	370,999	3,512,366
(1)減税補填債	26,777	19,190	0	5,895	13,295	0	5,895	13,295
(2)臨時財政対策債	3,731,402	3,546,161	292,314	365,104	3,473,371	292,314	365,104	3,473,371
(3)減収補填債		25,700	0	0	25,700	0	0	25,700
合 計	12,795,468	13,078,492	1,336,914	1,321,847	13,093,559	1,376,914	1,321,847	13,133,559